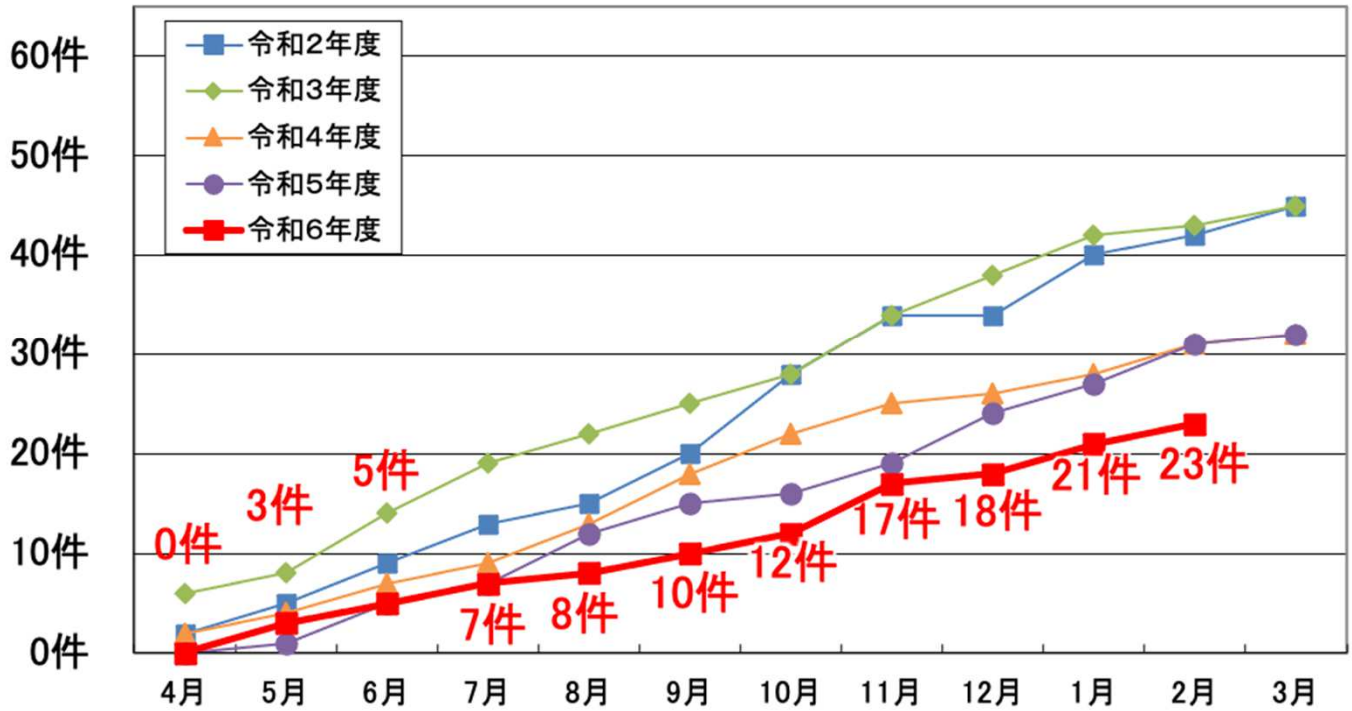


SAFETY SUPPORT NEWS

Contents

- 令和6年度工事事故発生状況（速報値）
- 工事事故の事例紹介
- 盗難被害状況

過去5年間の工事事故発生状況(令和6年度は速報値)



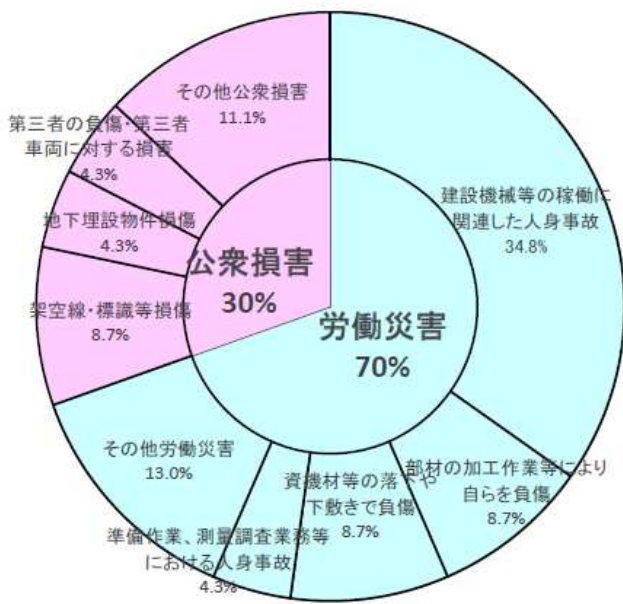
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度 累計	2件	5件	9件	13件	15件	20件	28件	34件	34件	40件	42件	45件
(月毎)	(2件)	(3件)	(4件)	(4件)	(2件)	(5件)	(8件)	(6件)	(0件)	(6件)	(2件)	(3件)
令和3年度 累計	6件	8件	14件	19件	22件	25件	28件	34件	38件	42件	43件	45件
(月毎)	(6件)	(2件)	(6件)	(5件)	(3件)	(3件)	(3件)	(6件)	(4件)	(4件)	(1件)	(2件)
令和4年度 累計	2件	4件	7件	9件	13件	18件	22件	25件	26件	28件	31件	32件
(月毎)	(2件)	(2件)	(3件)	(2件)	(4件)	(5件)	(4件)	(3件)	(1件)	(2件)	(3件)	(1件)
令和5年度 累計	0件	1件	5件	7件	12件	15件	16件	19件	24件	27件	31件	32件
(月毎)	(0件)	(1件)	(4件)	(2件)	(5件)	(3件)	(1件)	(3件)	(5件)	(3件)	(4件)	(1件)
令和6年度 累計	0件	3件	5件	7件	8件	10件	12件	17件	18件	21件	23件	
(月毎)	(0件)	(3件)	(2件)	(2件)	(1件)	(2件)	(2件)	(5件)	(1件)	(3件)	(2件)	

Topics

- ◆令和7年2月末現在の工事事故発生件数は23件（速報値）となっており、前年度比で－8件、直近5カ年度の同月と比較しても最も少ないペースで推移しています。
- ◆次ページにて、発生形態別の事故発生件数を掲載していますので、どのような場面で事故が起きやすいのか、発生傾向についてもご確認いただけると幸いです。



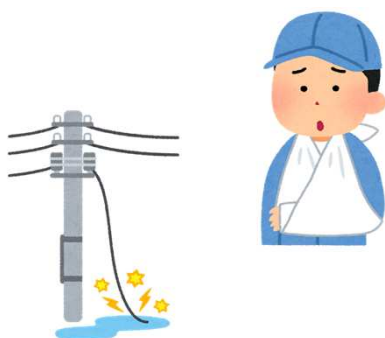
工事事故発生状況(発生形態別)



	発生形態	R4	R5	R6	過去3年間計
労働災害	建設機械等の稼働に関連した人身事故	6	5	8	19
	部材の加工作業等により自らを負傷	1	2	2	5
	資機材等の落下や下敷きで負傷	0	9	2	11
	足場・法面等からの墜落事故	3	6	0	9
	準備作業、測量調査業務等における人身事故	0	1	1	2
	その他労働災害	3	1	3	7
小計		13	24	16	53
公衆損害	架空線・標識等損傷	3	0	2	5
	地下埋設物件損傷	5	1	1	7
	第三者の負傷・第三者車両に対する損害	5	4	1	10
	その他公衆損害	6	3	3	12
小計		19	8	7	34
その他事故		0	0	0	0
計		32	32	23	87

労働災害 …令和6年度重点的安全対策項目

- ◆発生形態別にみた令和6年度の工事事故発生状況（令和7年2月末現在）は、工事関係者の労働災害が70%、公衆損害が30%となっています。
- ◆労働災害で最も多く発生しているのは「建設機械等の稼働に起因した事故」で、バックホウやアスファルトフィニッシャー、さく井機に作業員が接触する事例が生じており、うち1件は死亡事故となっています。
- ◆公衆損害では「架空線・標識等の損傷事故」として、稼働中のバックホウや走行中の工事車両が架空線に接触し破断させる事例が生じています。
- ◆それぞれの事故内容を分析すると、基本的な安全対策が十分に遵守されていないことや、作業計画・施工手順の検討・周知徹底が不足していたこと等を要因とした事故が多く発生しています。
- ◆そのため、工事事故の発生を抑止するためには、作業計画・施工手順を現場作業員一人一人へ丁寧に周知徹底を行うなど、安全施工に対する基本的な事項を徹底することが重要といえます。





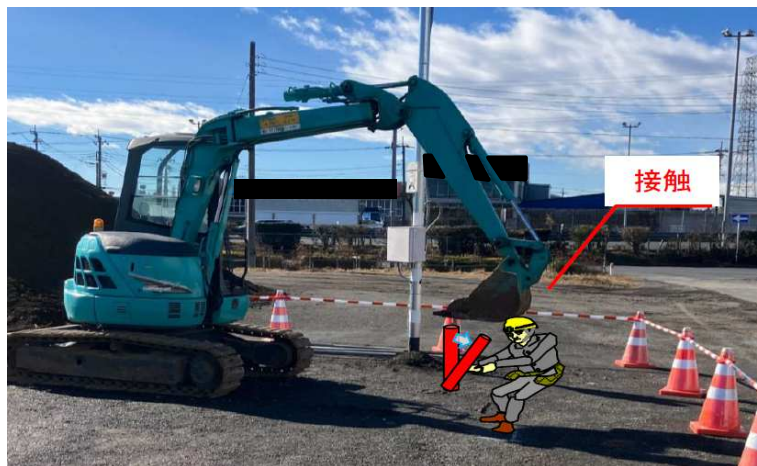
工事事故の事例紹介

労働災害（建設機械の稼働に関連した人身事故）

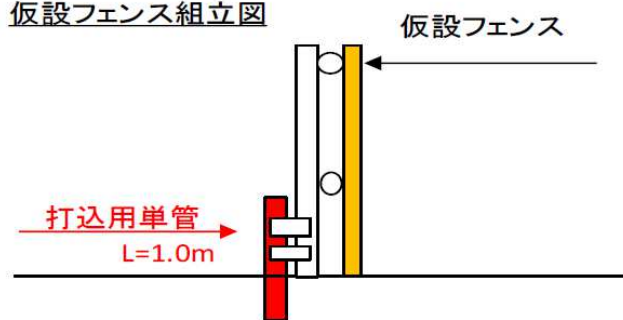
- ▶ 用途外使用のバックホウと作業員が接触し、重傷を負った事例です。
予定外作業が生じた際の対応手順を確立しておくこと、簡易作業であっても、使用する機材が適切かどうか十分に検討いただくようお願いいたします。

事件事例（令和7年1月発生）

- ◆ 仮設フェンス設置のため、バックホウを用い単管の打設作業中、倒れかけた単管を支えようと近づいた作業員の頭部にバケットが接触し負傷した。
◆ 被害の程度：作業員1名負傷



仮設フェンス組立図



発生要因

- 被災者は、稼働中のバックホウの作業範囲内に安易に立ち入った。
- 当初は大ハンマーを用いて単管の打設を行っていたが、地盤が固かったため、下請業者の判断により整地作業のため近くに駐機してあったバックホウを用いて打設を行った。
- 施工方法の変更は、元請と協議して決定することとされていたものの、協議を実施せず下請業者の独断でバックホウを用途外使用した。
- 専用の打設機械を使用する手順となっていなかった。

再発防止策※

- 重機を使用する場合は、立入防止対策(カラーコーン、コーンバー、「立入禁止」標示)を講じる。
- 予定外作業は禁止し、やむを得ず作業方法の変更を行う場合は、作業を一時中断し、元請に協議し作業手順を見直し、そのうえで作業を再開することを徹底する。
- 作業手順書に「作業手順の変更」についての記載はあったものの、新規入場者教育資料に「連絡体制」及び「作業手順の変更」のルールを記載し、作業員全員に周知する。
- 当該作業は、専用機械（手持ち油圧式杭打ち機）を使用することとする。

※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。

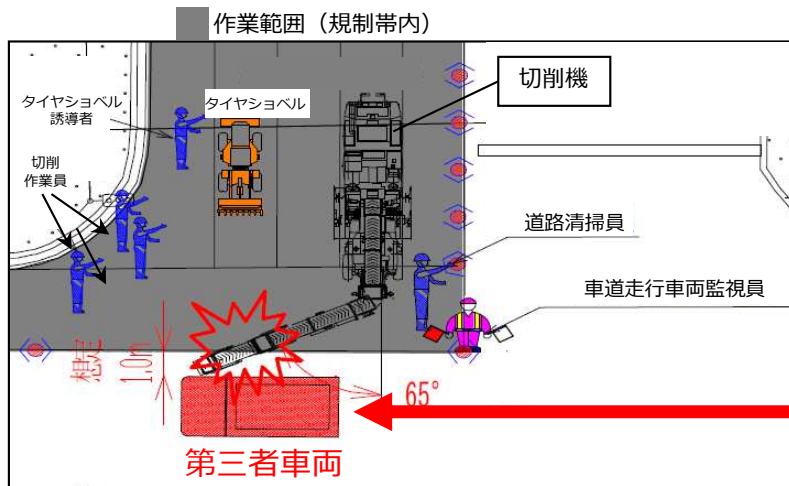


公衆損害（第三者車両に対する損害）

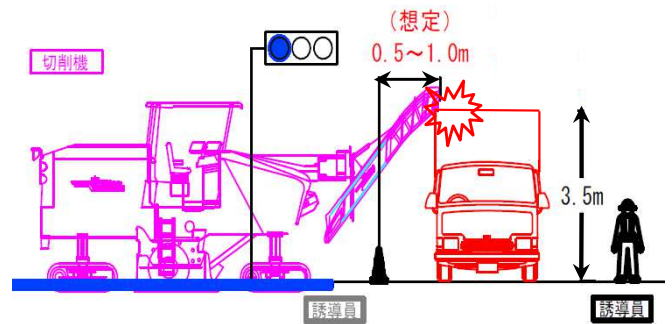
- ▶規制帯の外にはみ出した建設機械に一般車両が接触し、第三者に人身・物損被害を及ぼした事例です。
- 交通開放中の現道に隣接する現場等においては、第三者の安全確保を十分に考慮した作業計画の検討、現場安全管理の実施をお願いいたします。

事事故事例（令和7年2月発生）

- ◆交差点部での切削オーバーレイ作業中、規制帯内で掘削機が待機していた際、ベルトコンベア先端が規制帯から車道上にはみ出した状態となっており、走行中の一般車両に接触した。
- ◆被害の程度：第三者車両（トラック）運転手負傷、車両コンテナが損傷



舗装作業主任者（下請主任技術者）
歩道側でダンプトラックの誘導中



発生要因

- 車道の通行を確保するため、切削機のベルトコンベアを折り曲げ、規制帯内に収めることとしていたが、ベルトコンベア先端が車道上にはみ出したままの状態となっていた。
- 切削作業の効率を優先するため、規制帯端部（車道付近）の作業では、車道が赤信号の間に、切削殻積込みのダンプトラックを車道上に配置して切削を行い、車道が青信号の間はベルトコンベアを規制帯内に折り曲げ、ダンプトラックを一時的に退避させることとしていたため、ベルトコンベアが車道上へはみ出る計画となっていた。
- 交差点部の具体的な作業手順等は当日、口頭での確認となっており、舗装作業主任者(切削機・ダンプトラック誘導員)と周辺の交通誘導員による連携が不十分であった。
- 舗装作業主任者は、切削機とダンプトラックの誘導を兼務しており、事故発生時は退避したダンプトラックの誘導を歩道上から行っていたため、切削機のベルトコンベアの状態に気付くことができなかった。

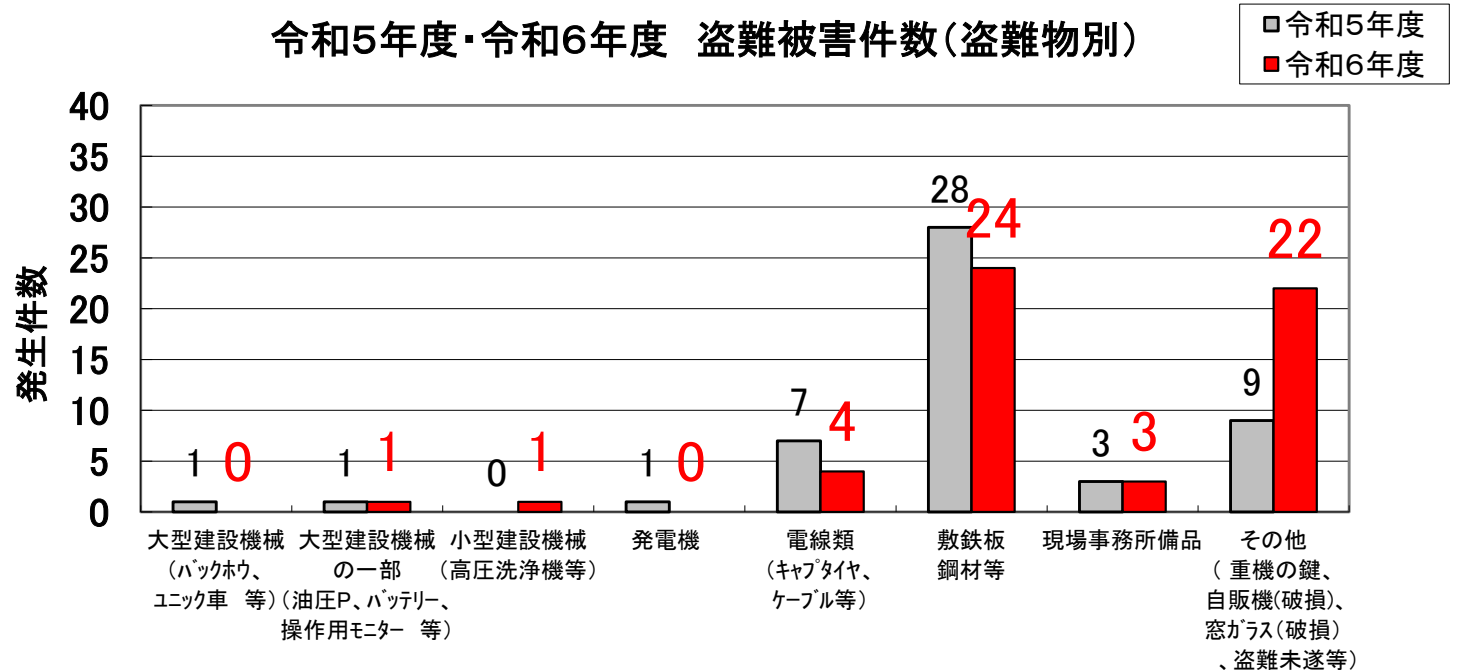
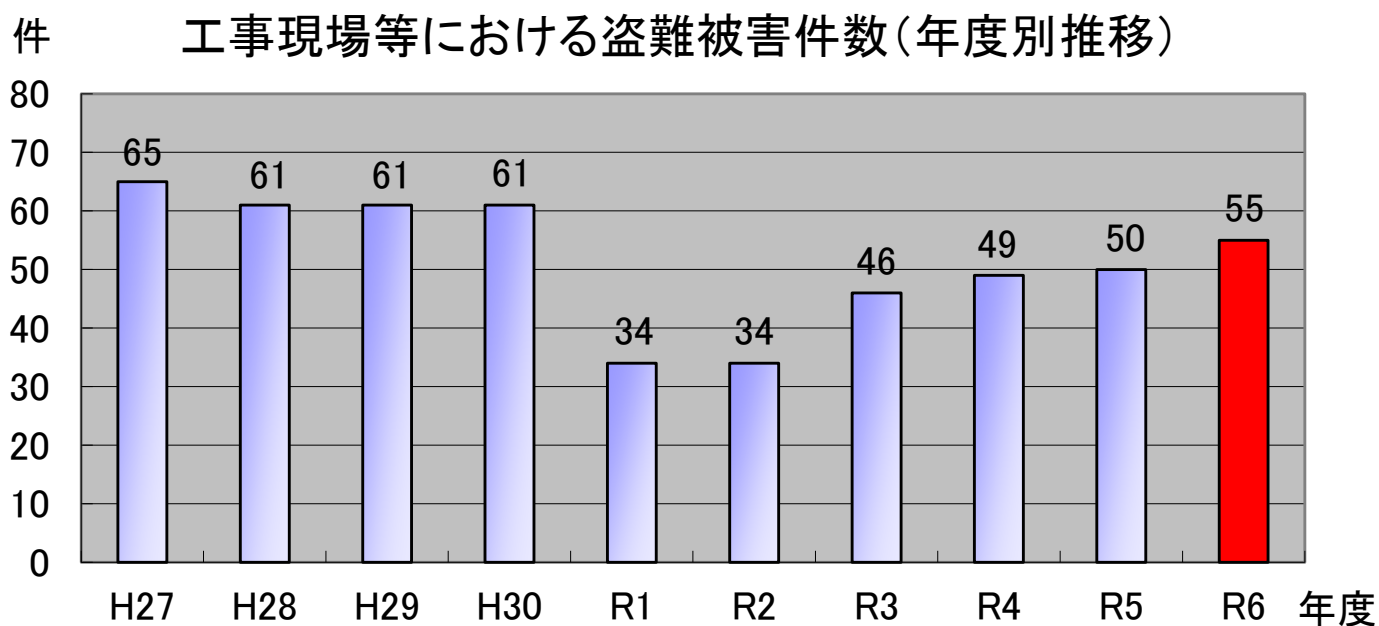
再発防止策 ※

- 使用する機材の作業範囲を見直し、機材が規制帯外にはみ出さない作業計画とする。規制帯端部（車道付近）の作業は小型切削機を用いることとする。
- 作業手順書や作業図面に、具体的な作業手順や誘導員配置等を明示し、作業員や誘導員の連携、誘導を確実に行う。
- 下請けを含む工事従事者と具体的な作業手順等打合せし、適切な配置計画とする。

※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



令和6年度 関東地方整備局管内(港湾空港部除く)の直轄工事等における盗難被害状況



※R6年度は3月末時点
※道路付属物や河川管理施設の盗難も含む

Topics

- ◆令和7年3月末現在の盗難被害件数は55件報告されており、過去5年度(R2～R6)を比較すると、被害件数は残念ながら増加傾向にあります。
- ◆盗難物別の内訳としては、「敷鉄板・鋼材等」の盗難が突出しており、鋼材価格の高騰に伴い、盗難被害の標的にされやすい資材となっています。